

教育委員会の点検・評価結果報告書
(平成 23 年度対象)

平成 24 年 9 月
墨田区教育委員会

目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の方法	1
3	点検・評価の結果	1
	施策の方向1 地域から信頼される学校づくり	2
	目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます.	2
	目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます	5
	目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます	7
	目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します	12
	施策の方向2 温かい家庭づくり・学びあえる地域づくりへの支援	13
	目標1 家庭教育を支援します	14
	目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります	17
	目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます	19
	目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます	23
4	第三者評価委員の意見	25
5	教育委員の活動状況	31

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことにより、教育委員会の責任体制を明確化し、効果的な教育行政の一層の推進に努める必要がある。

墨田区教育委員会は、この点検及び評価の結果に関する「報告書」を作成し、これを議会に提出するとともに、ホームページ等により区民に公表することにより、説明責任を果たし、区民に開かれた、区民から信頼される教育行政を推進していく。

2 点検・評価の方法

下記の事項について、平成23年度の事務の管理及び執行状況の点検・評価を教育委員会が自ら行った。また、点検・評価の実施にあたっては、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見を聞いた。

・「新すみだ教育指針」に基づいた区の教育施策の推進状況(教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況)

■第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
小松 郁夫	玉川大学教職大学院教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授

■評価委員会の開催

第1回評価委員会 平成24年6月14日(木)午後5時30分～午後7時20分

第2回評価委員会 平成24年7月5日(木)午前10時～午前11時50分

第3回評価委員会 平成24年7月27日(金)午後2時～午後3時40分

3 点検・評価の結果

点検・評価の結果は、次ページ以降のとおりである。

施策の方向 1 地域から信頼される学校づくり

目標 1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 取組み状況

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【「個人学習プロフィール」の活用】 ・児童・生徒一人ひとりの学習状況や個々に応じた指導上の留意点を「個人学習プロフィール」に記録し、指導に活用した。また、現在の紙媒体のプロフィールを学校 I C T システムで処理（電子化）するための検討を行った。</p>	<p>【成果】・区の学習状況調査結果から、個々の児童・生徒の強みや弱みを把握し、学習内容の定着状況を記録することにより、個々の学習状況に応じた指導に役立てることができた。また、学年進行で担任が変わるときにプロフィールを活用することで、個々に応じた継続的な指導を行うことができた。</p> <p>【課題】・義務教育 9 年間を通じて、個々の児童・生徒の学習状況に応じた継続的な指導・育成をより効果的に行うため、電子化を行う必要がある。電子化の内容については、関係課と協議・調整する必要がある。</p>	<p>・学習状況調査の結果を、より効果的に指導に活かせるよう推進していく。電子化にあたっては、指導室や庶務課など関係課と調整したうえで、導入に向けて実証的な取組も行っていく。</p>	<p>すみだ教育研究所</p>
<p>【特別支援教育の充実】 ・梅若小学校に情緒障害等通級指導学級を開設するための準備を行った。</p> <p>・スクールカウンセラーの全小・中学校配置 ・巡回相談の実施（幼 6 園、小 21 校、中 10 校 全 96 回 ・特別支援教育コーディネータ</p>	<p>【成果】・特別な支援を要する児童に対応するため、情緒障害等通級指導学級の設置を図ることとし、新たに梅若小学校に情緒障害等通級指導学級を開設し、多様な支援の取組みを推進している。</p> <p>・スクールカウンセラー、巡回相談員（臨床心理士）との相談を学校が進める中で、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や指導のあり方についての理解が進んできた。個別指導計画も特別な支援を必要とする</p>	<p>・特別な支援を要する児童・生徒に対し、特別支援学級（固定制）を小学校 1 校、中学校 1 校に平成 24 年度に開設し、障害を有する児童・生徒の支援、保護者の要望に応じていく。</p> <p>・特別支援教育コーディネーター研修会を充実させる。（校内における特別支援コーディネーターの役割について） ・臨床心理士による巡回相談に加え、学校で適切な支援ができるように医師、学識経験者、特</p>	<p>学務課 指導室</p>

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>一研修会の実施（年 3 回）</p> <p>【PISA型学力・言語力の向上】 ・区の学習状況調査に、PISA型学力※の問題を加え、経年で結果を分析している。また、ベネッセコーポレーションに委託して、PISA型読解力向上に役立つ墨田区教育委員会の独自教材「わくわく読解ブック」を作成しインターネットにより各小学校へ配信した。</p> <p>【英語活動の充実】 ・小学校英語活動については、NT（Native Teacher）派遣を小学校全校 5 学年・6 学年の各学級において年間 25 時間実施した。 ・各小学校 5・6 学年において区独自教材を活用した。</p>	<p>児童・生徒の約 8 割が作成されている。</p> <p>【課題】・特別支援学級（固定制）を希望する児童・生徒に対応するため、受け入れ体制を整備する必要がある。また、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒、発達障害等の理解を各担任に広め、適切な支援を行えるようにするとともに個別指導計画の作成、活用をさらに促していく。</p> <p>【成果】・学習状況調査の結果を分析し、明確になった課題を踏まえ、授業改善プランに役立てることができた。</p> <p>【課題】・読解力の育成と表現活動を向上させるため、「わくわく読解ブック」のさらなる活用を図り、日常の授業改善を推進する必要がある。</p> <p>【成果】・NTの指導により、英語の発音に慣れ親しんだり、英語を使ったコミュニケーションを行ったりした。 ・区独自教材を使用したことにより、児童が楽しく活動することができた。 ・授業や研修を通して、教員の英語活動に対する意識が向上し、積極的に関わるようになった。また、授業力も少しずつ上がっている。</p>	<p>別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施する。 ・特別支援教育アドバイザー（元特別支援学校長）による、巡回指導や研修の充実を図る。</p> <p>・引き続き「わくわく読解ブック」をインターネットにより各小学校へ配信し、各教員に対して研修等の機会を通じて、授業での活用方法の例示や情報提供を行い、授業における活用促進を図っていく。</p> <p>・小学校英語活動については、引き続き区独自教材を使用し、NT派遣を小学校全校 5 学年・6 学年の各学級において年間 25 時間実施する。 ・校長会、副校長会、学校訪問等で小学校英語活動の推進に向けた指導・助言を実施する。 ・教員の英語活動の指導力を高めるために、指導室主催の研修会を年 6 回実施する。</p>	<p>すみだ教育研究所</p> <p>指導室</p>

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【体力向上プロジェクトの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストを小・中学校の全児童・生徒が実施し、区としての全体の体力の傾向を把握した。 また、区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子を作成し各学校に配布した。 ・平成 23 年度の都スポーツ教育推進校に小学校 3 校、中学校 1 校を指定することができた。 	<p>【課題】・区独自教材を基に、英語活動をより充実させていく必要がある。</p> <p>【成果】・小・中学校の全児童・生徒が新体力テストを実施したことで墨田区全体の児童・生徒の課題が明確になり、各校の取組みへ反映された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月には各学校において、体力向上に係る取組の効果検証を行い、課題の改善状況を把握するとともに、以降の取組に生かした。 ・各学校の教育課程に体力向上を明確に位置づけることができた。 <p>【課題】・墨田区の体力の状況は、全国平均値と比較すると、低い状況にある種目が見られる。特に、持久力、筋力、俊敏性が全体的な課題である。体力向上に向けて各校の課題に応じた、特色ある取り組み（一校一取組及び小学校における一学級一実践）を充実させていくことが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上プロジェクト委員会を開催し、体力向上に向けた基本方針や体育授業の充実及び日常的に取り組める体力向上策の提言や体力テストの分析等を行い、墨田区全体の体力向上策の見直し、改善を図っていくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度も引き続き小・中学校の全児童・生徒を対象に新体力テストを実施し、生活習慣等も含めて結果を考察し、体力向上に向けた取組に生かす。 ・体力テストの結果を基に、各校が体力向上プランを作成し、具体的な学校の取組を指導・助言する。 ・学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を 11 月に検証することで、実態をつかむ。 ・体育授業の改善に向けて、教員対象の体育実技研修会を実施するとともに、資料や情報を積極的に発信する。 ・体力アップキャンペーンを年間 3 期に分けて実施し、墨田区内の児童・生徒が共通の種目に取り組み、競い合うことで運動への意欲付けと体力向上を図る。 ・区全体で行う体力向上策を体力向上プロジェクト委員会で検討・改善し提言していく。 ・平成 24 年度のスポーツ教育推進校に、引き続き小学校 3 校、中学校 1 校を指定する。 	<p>指導室</p>

▶

※ PISA 型読解力：OECD（経済協力開発機構）が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章や表・グラフ等の資料の内容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である。

施策の方向 1 地域から信頼される学校づくり

目標 2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 取組み状況

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【学校経営体制の確立】 ・各学校に対し、学校評価として活用しやすい学校経営計画の作成ができるよう助言し、提出させた。また、小学校 9 校、中学校 3 校に対し、第三者評価を実施した。</p>	<p>【成果】・全校で学校経営計画を作成し、それに基づいた教育活動を実施するとともに、保護者、地域住民等に説明責任を果たすことができた。 また、第三者評価の結果を生かした学校経営計画が作成できるようになった。 【課題】・学校経営計画の中間評価（平成 24 年度）に向けて準備する必要がある。</p>	<p>・学校経営計画を基に学校評価を行うことをさらに推進する。 ・学校経営計画の中間評価については、第三者評価対象校は悉皆とする。 ・第三者評価を小学校 4 校、中学校 2 校で実施する。</p>	指導室
<p>【日本語指導の充実】 ・帰国外国人児童・生徒等を対象として 18 名の子ども等に通訳派遣を行った。また、梅若小学校では 20 名、すみだ国際学習センターでは 47 名に対し日本語指導を行った。</p>	<p>【成果】・受け入れた帰国外国人児童・生徒等は、ある程度の日本語を話せるようになった。 【課題】・通訳がついている時間や、梅若小学校日本語学級及びすみだ国際学習センターに通っている時間は、情緒的にも安定しながら学習に臨んでいるが、在籍校や家庭に戻ると母国語を使用してしまい、定着に至らない。また、小学生にとって通級に要する負担も課題である。</p>	<p>・指導体制等の見直しを行い、今後の方策について検討していく。</p>	指導室
<p>【区立学校適正配置の推進】 ・Aブロックにおいて「梅若小」と「堤小」の統合による新生「梅若小学校」が平成 23 年 4 月に開校し、「向島中」と「鐘淵中」の統合（平成 25 年</p>	<p>【成果】・新生「梅若小学校」が開校した。 ・Aブロックにおける「今後の教育のあり方」について、地域・学校関係者との協議を通して一定の方向性を見出した。 ・「吾嬬第一中」と「立花中」の統合について協議を開始し、適正規模化へ動き出した。</p>	<p>・Aブロックの中学校の統合と新校開校に向け、地域準備会・学校準備会を中心に、統合に関する諸課題等について検討していく。 ・Cブロックの中学校の統合について、校名等の具体的な検討を行う。</p>	庶務課

平成23年度の事業の実施状況	成果と課題	平成24年度以降の取組み	所管
<p>4月)へ向けた諸課題の検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B、Cブロックの適正配置について一部を繰延べ、「吾嬭第一中」と「立花中」の統合に着手した。 <p>【学校支援ネットワーク事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における教育支援に特化し学校支援活動を実施している。学校と地域ボランティアをつなぐ地域コーディネーターを2名から3名に増員した。 	<p>【課題】・通学区域のブロック化によって生まれる学校群においては、小中連携を視野入れたブロック内の教育活動を確立する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合の推進、ブロック内教育において、地域の協力を得ることが必要である。 <p>【成果】・環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として延べ975人を、延べ188校(小学校138、中学校50)へ派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験など教育内容の充実・向上に資した。</p> <p>【課題】・ボランティア可能な人材のさらなる発掘、体系的・継続的に学校を支える仕組みづくりが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区の実情にふさわしい地域コーディネーターのあり方について検討し、より実効性のある活動を展開していく。 	<p>すみだ教育研究所</p>

※ 「通学区域のブロック化」とは、中学校の通学区域を再編した上で、中学校を軸に複数の小学校を一つのまとまりのある学校群としての機能を持つようにすること。地域の教育力を生かすとともに小中一貫教育を推進する。

- ・Aブロックとは、第二寺島小学校・梅若小学校・隅田小学校・向島中学校・鐘淵中学校
- ・Cブロックとは、中川小学校・東吾嬭小学校・立花吾嬭の森小学校・吾嬭第一中学校・立花中学校

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 取組み状況

平成23年度の事業の実施状況	成果と課題	平成24年度以降の取組み	所管
<p>【幼小中一貫教育の推進】</p> <p>・幼児期から小学校、中学校へと円滑に接続し、きめ細やかな教育を継続的・計画的に行うための指針「幼小中一貫教育推進計画」を策定したほか、幼小中一貫教育を先行して実施する地域「推進ブロック」※1を新たに2地域加え4地域とし、幼小中一貫教育を推進した。</p>	<p>【成果】・推進ブロックの拠点校に一貫教育推進教師を1名ずつ配置し、実践活動を行った結果、児童・生徒及び教職員の交流機会の充実が図られ、中学進学時の生徒意識や学力の定着に一定の効果が現れた。</p> <p>【課題】・幼小中一貫教育を全区展開するための基盤整備、検証を引き続き実施していく必要がある。</p>	<p>・24年度に新たに推進ブロックとなった2地域を含め6地域の効果を検証する。</p> <p>・新たな推進ブロックに人的支援を実施する。</p> <p>・平成25年度全区展開に向けた「幼小中一貫教育推進計画」に基づき、学校間、幼稚園・保育園との連携・交流を促進していく。</p>	<p>すみだ教育研究所</p>
<p>【いじめ等の防止強化】</p> <p>・いじめや不登校問題等の解決や、未然に防止するために、各園、学校に対して、組織体制強化に向けての指導・助言を行った。</p> <p>・いじめの未然防止の観点から、全小・中学校にアンケート調査の実施を依頼し、きめ細かな状況把握を行った。</p>	<p>【成果】・各学校において、管理職・教員・カウンセラー・SSW※2等の連携が推進され、未然防止のための組織体制が構築された。</p> <p>・各学校において、いじめ発見のためのアンケート調査を実施し、早期発見・早期解決につなげることができた。</p> <p>【課題】・指導してもなかなか解消しない陰湿ないじめが発覚した場合、いじめを受けていると思われる子どもを守り抜くという観点から、緊急避難的な転校や、いじめている子どもの出席停止措置等について、より柔軟に検討する必要がある。</p>	<p>・各園・学校におけるいじめや不登校問題等の解決や未然防止のため、「学校サポートチーム」※3の活用等をはじめとしたより一層の組織体制強化に向けて指導・助言を行う。</p> <p>・引き続き、いじめを受けていると思われる児童・生徒等を早期発見するためのアンケート調査の実施等、未然防止の観点からの具体的な手立てについて各園・学校に指導・助言を行い、各学校における指導の強化を図る。</p> <p>・生活指導主任連絡会等において、ネットいじめ等の現状についての理解を深め、対応の充実を図</p>	<p>指導室</p>

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【学校 I C T 化事業】</p> <p>・全教員への校務用パソコンの配置、学校コンピュータネットワークの構築、校務支援システムの導入等により学校システムの本格的な運用を開始した。またホームページによる情報発信の強化として C M S ※ 4 を導入し本格的な運用を開始した。</p>	<p>【成果】・学校内及び学校間でスケジュール等の情報共有、校務の効率化を目指すとともに電子黒板等の活用により児童・生徒の授業の理解度の向上を目指す環境が整った。</p> <p>・ C M S によるホームページ管理を通じて、よりアクセシビリティ※5の高い情報発信が可能となった。</p> <p>【課題】・校務の効率化のため、教員の I C T 活用能力の向上を図るとともに授業方法の改善を図る必要がある。また、パソコンで個人情報扱う機会が増えるため、個人情報保護を徹底する必要がある。</p> <p>・情報発信力の強化のため C M S を操作できる教員をさらに増やす必要がある。</p>	<p>るための資料を提供する。</p> <p>・不登校児童・生徒の理解を深め、対応の充実にを図る研修会等を実施する。</p> <p>・教員の I C T 活用能力向上のため、学校長、副校長、I C T リーダーを対象として情報セキュリティ、I C T マネジメント、C M S 等の研修を行うとともに、学校巡回員が月 2 回程度学校を訪問することにより、日々の学校システム利用についてのサポートを行う。また、月 1 回程度 I C T 活用相談会 (office 系のソフトウェアや電子黒板・実物投影機などの周辺機器の活用に向けた個別相談会) を実施し、授業における I C T の利活用を促進する取組みを行う。</p> <p>・教員間の連絡会などを開催し、I C T 機器の活用、指導法改善の気運を醸成する。</p>	<p>庶務課</p>
<p>【学校と図書館との連携強化及び子ども読書活動の推進】</p> <p>・学校と図書館の連携について、新たに小学校 7 校、中学校 2 校に学校図書館連携システムを導入し、区内すべての小・中学校への学校図書館連携システムの導入を完了した。</p>	<p>【成果】・学校図書館連携システムを、区内すべての小・中学校に今年度で導入を完了した。また、学校図書館を先進的に整備した江戸川区立上一色中学校の視察、さらに児童文学評論家の赤木かの子氏を講師に招いて学校図書館に係わる教師・ボランティア等を対象に学校図書館整備の考え方についての講演会を実施し、ボランティア等のスキルアップを図った。</p> <p>学校図書館視察参加者 13 校 教員等 7 名</p>	<p>・学校ごとに担当者 (図書館非常勤職員) を決め、その学校にあった支援を行っていく。各学校の図書館運営に応じて、週一回半日程度、各学校に訪問し学校図書館に滞在する。</p> <p>・学校図書館連携システムの操作指導や研修等を行う。</p> <p>・学校図書館に図書 of 装備指導、選書・廃棄のアドバイスを行う。</p> <p>・出張おはなし会 (ブックトーク)、団体貸出、</p>	<p>指導室 あずま図書館</p>

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>新規導入校 外手・小梅・一寺・三寺・梅若・東吾孀・押上小学校 寺島・鐘淵中学校</p> <p>・学校図書館アドバイザーを言問・第三吾孀・梅若の三つの小学校を中心に派遣し、児童・生徒が利用しやすい学校図書館にするため、学校図書館の運営に対する支援や調べる学習の指導を行った。</p> <p>・平成22年度に策定された「子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、「情報活用能力育成のための学年別指導基準表」の作成に向けて委員会をスタートさせた。</p>	<p>ボランティア等 12 名 懇談会参加者 12 校 教員等 12 名 ボランティア等 22 名</p> <p>・「子ども読書活動推進計画（第二次）」の理念、目的に基づき、墨田区読書活動推進委員会を設置し、各学校が、児童・生徒の実態に応じた読書活動を工夫し、児童・生徒が効果的に読書力を身に付けることができるよう支援するために「情報活用能力育成のための学年別指導基準表」の作成を開始した。</p> <p>・「子ども読書活動推進計画（第二次）」の読書のきっかけづくり事業として講師 藤本ともひこ氏による講演会を実施した。</p> <p>講演会参加者 68 名（保護者含む）</p> <p>・「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、小学校 1 2 5 4 作品、中学校 1 0 9 作品の応募があった。全国コンクールに応募し（18 作品）、優良賞（1 作品）、奨励賞（1 作品）を受賞した。</p> <p>【課題】・学校図書館の活用には、ボランティアの活用が効果的であるが、中学校においては、ボランティアの協力が得にくく、ボランティアの活用以外の方法として、学校図書館アドバイザーの一層の有効活用を検討する必要がある。</p> <p>・システムを使いこなせていない学校があり、システムの活用方法について、学校の理解を促進する必要がある。</p> <p>・中学生一人当たりの貸出冊数が少ない。</p>	<p>学校図書館ボランティア交流会等を行う。</p> <p>・公共図書館の資料を活用した「調べ学習授業」の展開について積極的に支援する。</p> <p>・中学生と図書館を結びつけるため、ティーンズコーナー情報誌「10代のための本棚」を作成し、区立中学校一年生に配付する。</p> <p>・学校図書館アドバイザーを3名配置し、学校図書館の活用や調べ学習の支援を行う。</p>	

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【区立学校適正配置の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aブロックにおいて「梅若小」と「堤小」の統合による新生「梅若小学校」が平成 23 年 4 月に開校し、「向島中」と「鐘淵中」の統合（平成 25 年 4 月）へ向けた諸課題の検討を進めた。 ・ B、Cブロックの適正配置について一部を繰延べ、「吾嬬第一中」と「立花中」の統合に着手した。 <p>【学校施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「墨田区公共建築物耐震改修計画」に基づき耐震補強工事等を実施した。 <p>耐震補強工事：校舎 3 校、屋内運動場 1 校</p>	<p>【成果】・小規模化が課題となっていた小学校の統合により、教育環境の改善が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「吾嬬第一中」と「立花中」の統合について協議を開始し、適正規模化へ動き出した。 <p>【課題】・ 「向島中」と「鐘淵中」、「吾嬬第一中」と「立花中」の統合について、学校関係者や地域と十分な協議を行いながら推進していく必要がある。</p> <p>【成果】・ 区立学校施設の耐震化率は、平成 24 年 4 月 1 日時点で 93.8%となり、前年比で 4.2 ポイント上昇した。</p> <p>【課題】・ 統廃合予定校の中学校（3校）を除き、平成 23 年度末で耐震化を完了した。今後は、統合予定校について対応していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aブロックの中学校の統合と新校開校に向け、地域準備会・学校準備会を中心に、統合に関する諸課題等について検討していく。 ・ Cブロックの中学校の統合について、校名等の具体的な検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 1 校が平成 25 年 4 月 1 日に新中学校に統合予定。 	<p>庶務課</p> <p>庶務課</p>
<p>【携帯電話等による緊急時の情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年 10 月から委託業者を変更した。また、システムの変更に伴い、システムの目的や使用基準等を定めたガイドラインを再確認し、適切な活用を求めた。 	<p>【成果】・平成 23 年 3 月以降、登録者が急増したことに対応し、登録可能アドレスを 1 万 5 千件から 2 万 5 千件へシステム改修を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校によって使用頻度に差があるので、全ての学校で十分に活用するよう、操作研修を実施する等、学校への更なる働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やホームページ等により、保護者に対してシステムの PR を行っていく。 ・ より有意義なシステムにしていくため、学校や保護者の意見等も聞きながら、必要に応じてシステムの改修を検討していく。 ・ 学校から、情報発信の記録を提出してもらう。 	<p>庶務課</p>

- ※1 幼小中一貫教育推進ブロック：幼小中一貫教育を実践的・先導的に進める地域のこと。23年度は豎川中学校地域（豎川中、菊川小、菊川幼）、吾孀第二中学校地域（吾孀二中、八広小、八広幼）、本所中学校地域（本所中、横川小、外手小、業平小）、向島中地域（向島中、梅若小、隅田小）の4地域。24年度は両国中学校地域（両國中、緑小、二葉小、両國小、緑幼）、吾孀第一・立花中学校地域（吾孀一中、立花中、中川小、東吾孀小、立吾小、立花幼）の2地域を加え6地域。
- ※2 SSW：スクールソーシャルワーカー
スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、児童虐待など、健全育成上の課題に対応するため、教育分野だけでなく、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童・生徒に支援を行う役割を担っている。
- ※3 学校サポートチーム
学校サポートチームは、児童・生徒の問題行動への対応に、保護者、地域住民、関係機関と迅速・適切に連携・協力できるサポート体制を確立し、問題行動の未然防止や早期解決の観点から、健全育成の推進を図る目的で学校に設置する。
- ※4 CMS (Content Management System)：Web サイト（携帯サイトを含む）などを構成するテキストや画像、動画、音声などの素材データとデザインやルールなどのレイアウト情報を保存・一元管理し、編集・配信するシステムまたはソフトウェアの総称
- ※5 アクセシビリティ：情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 取組み状況

平成23年度の事業の実施状況	成果と課題	平成24年度以降の取組み	所管
<p>【教員研修の実施】 ・校長研修、教務主任研修、初任者等の職層研修、初任者研修等の悉皆研修、人権尊重教育研修、教育指導向上研修等の区独自の研修を合計139回実施した。</p>	<p>【成果】・研修の内容を職層研修と選択研修に整理し、精選した。研修後にはアンケートを取るなどして、受講者の定着状況を把握した。 ・教育指導向上研修については、行政体験を含め、本区の課題に対応した内容を行い、その成果を区内各校に周知した。より広い視野で研究を行い、将来の管理職候補者の育成を図ることができた。</p>	<p>・研修内容の一層の充実を図り、参加する教員にとって実効性の高い研修とする。 ・副校長会、教育指導向上研修会をさらに充実させ、日々の教育課題の解決やリーダー的な教員の育成を図る。 ・各学校に対して、東京都主催の教科等・教育課題研修の積極的な活用を促し、各教員が自己の資質・能力に応じた研修を受講する機会を確保する。</p>	指導室
<p>【コンピュータ研修の実施】 ・電子黒板を使用した教材づくりや活用方法等の研修を夏季休業日に実施した。また、情報セキュリティ・モラルについてコンピュータ管理者研修を各校のICTリーダーに1回実施した。</p>	<p>【成果】・本研修を通じ、様々な使用方法が紹介されたことにより、各校での電子黒板の活用が増加した。 【課題】・教員のICT活用能力を一層向上させて、パソコンによる業務の効率化を図るとともに、児童・生徒にわかりやすい授業の展開を図る必要がある。教員のパソコンの基本的操作にも課題がある。</p>	<p>・学校ICT化による、電子黒板等を使用した授業での活用方法を研修していく。また、グループウェアを活用し研修内容について広めていく。 ・基本ソフトの操作能力向上のための研修を実施する。</p>	指導室
<p>【モデル校等の指定による研究】 ・幼小中一貫教育の推進や、小学校英語活動の導入、学校のICT化など、山積する教育課題を</p>	<p>【成果】・モデル校等の教員を中心に、今日的な教育課題や、区教育委員会の主要施策についての認識を深め、視野を広げることができた。また、授業研究等を中心とした実践的な取組によ</p>	<p>・確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間性の育成に資する指導内容や指導方法の研究開発、授業時数を確保するための教育課程の在り方の研究、授業におけるICTの活用、校内に</p>	指導室

<p>解決するための方策を探り、その成果を各学校等に還元する取組みを先導的に研究するモデル校等を指定し、事業推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校(園) [曳舟幼稚園、小梅小学校、鐘淵中学校] ・特色ある学校づくり推進校 [外手小学校、錦糸小学校、業平小学校、第三吾嬬小学校、横川小学校、第二寺島小学校、押上小学校、立花吾嬬の森小学校、墨田中学校] ・都教委「習熟度別少人数指導実践研究推進校」 [向島中学校] ・都教委「言語能力向上推進校」 [緑小学校、錦糸小学校、竪川中学校] ・都教委「スポーツ教育推進校」 [第二寺島小学校、隅田小学校、錦糸小学校、両国中学校] 	<p>り、授業力向上に資することができた。</p> <p>【課題】・仮説検証型の研究としたり、研究成果の検証方法を工夫したりするなど、一層の改善を図る必要がある。また、研究成果を各学校等に還元するための方策（初任者研修とタイアップする等）を工夫する必要がある。さらに、授業時数増への対応や言語活動の充実など、新しい教育課程や学習指導要領の趣旨、区教育委員会の施策などを具現化するための研究に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>おけるO J Tなど教育課題や新規事業と連携した学校の取組をさらに広げていく。</p>	
---	---	--	--

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

(1) 取組み状況

平成23年度の事業の実施状況	成果と課題	平成24年度以降の取組み	所管
<p>【両親大学の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点テーマを「豊かな人間関係を育む家族や地域の役割」とし、保育園の保護者会等10団体が研修会を開催した。 区のホームページ上に、両親大学「子育て支援講座」としてコラムを掲載した。 子育て情報やコラムを掲載した「子育て通信」を季刊で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者に配布した。(23年度新規事業) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が自主的に子育てについて学びあうことで、子育てに関する不安解消などで効果が上がっている。 「子育て通信」の配布(1回6,000部)により、保護者への有益な情報提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請団体数の減少傾向や参加者の固定化、男性の参加者が少ないこと等が課題である。 幼児期からの家庭教育の充実を図るため、保育園・幼稚園との連携を深める必要がある。また、「子育て通信」の普及等、家庭教育啓発事業の実効性を高めるための工夫が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用団体の多様化や参加者数の増加を図るため、一般コースの研修会を奨励する。 男性の家庭教育への参加を促すため、父親や祖父が家庭でのしつけ等を学ぶことが出来る育児講座を実施する。(新規事業) 区内の保育園や幼稚園と連携し、未就学児童の保護者を対象に、子どもの生活習慣の改善を目的とした講座を開催する。(新規事業) 引き続き「子育て通信」を季刊で配布するとともに、区民全体へ家庭教育の啓発を行うため、講演会等を実施する。 	生涯学習課
<p>【家庭教育への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校入学時に身に付けてほしいことを、塗り絵をもちいて親子で一緒に確認しあう読本「小学校すたーとブック」を幼稚園・保育園を通して保護者に配布した。また、家庭の教育力の向上を支援す 	<p>【成果】・「小学校すたーとブック」の配布(2,000部)により、就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報提供を行うことができた。家庭教育講座は、保育園が実施する保護者向け講座との共催実施6回、幼稚園・中学校と連携した保護者向け講座を各1回開催し、延べ268人の参加が得られ、啓発活動の充実が図られた。</p> <p>【課題】・「小学校すたーとブック」の内容の充実、</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き就学前(5歳児)の保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学校すたーとブック」を2,000部配布するとともに、生活習慣づくりだけでなく、学習面からのアプローチを取り入れた内容への改訂を行う。 幼小連携の一環として、より効果的な配布時期の検討をする。 保育園や幼稚園等と連携した家庭教育講座を 	すみだ教育研究所

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>るため、「家庭教育講座」を区立保育園との共催により実施した。</p> <p>【放課後学習クラブの実施】 ・従前の土曜補習教室を「放課後学習クラブ事業」に統合し、補習実施を支援するための補助金交付など家庭学習を補完する施策を拡充した。</p> <p>【すみだ SST 養成講座の実施】 放課後の補習指導などにあたる地域の人材を養成するための講座「すみだ SST (スクールサポートティーチャー) 養成講座」を東京学芸大学の NPO 法人と連携して実施した。</p> <p>【教育相談機能の充実】 ・区民にとって利用しやすい教育相談のあり方等について検討し、多くの区民が利用できるよう、相談ルールを改めた。</p>	<p>保育園・幼稚園との連携を深めること等により、「家庭教育講座」への参加者数の増を図る必要がある。また、これら啓発事業の実効性を高めるための工夫、生涯学習課が実施する講座等との調整が必要となる。が求められる。</p> <p>【成果】「放課後学習クラブ」事業実施校が 27 校から 34 校に増加した。 【課題】・各学校における家庭学習の習慣化に向けた取組への支援は、継続的に図っていく必要がある。</p> <p>【成果】前期・後期それぞれ 16 回にわたる講座を実施し、前期 34 名、後期 20 名が参加。地域における教育支援人材の育成に資することができた。 【課題】地域における教育支援人材の養成は継続して実施し、学校だけでなく家庭・地域の教育力向上を一層図っていく必要がある。</p> <p>【成果】・相談の早期解決を図るとともに、より多くの区民が利用できるよう、センターでの相談期間を原則 1 年として、長期化する場合は専門機関へ繋げる等の一定のルールを設けた。 〈23 年度実績〉相談対応件数 4,246 件 【課題】・相談の早期解決や相談体制のあり方等を引き続き検討していく必要がある。</p>	<p>開催し家庭教育力の向上を支援する。</p> <p>・家庭学習の補完だけでなく、基礎・基本となる学習内容の定着と学力に課題のある児童・生徒の補習の場としての役割をもたせた。 ・各学校が取り組む放課後学習に対して人件費等の支援を強化する。</p> <p>・補習の指導にあたる地域人材を養成する講座「すみだ SST 養成講座」を、引き続き東京学芸大学の NPO 法人と連携して実施することで、地域の教育力の向上を図り、協治（ガバナンス）の推進も図っていく。</p> <p>・原則 1 年とする相談期間のルールを適用して実施するとともに、それぞれの教育相談との連携を図り、区民にとって利用しやすい相談体制を引き続き検討し、実施していく。</p>	<p>所管</p> <p>すみだ教育研究所</p> <p>すみだ教育研究所</p> <p>生涯学習課</p>

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食についての理解を深める事業として、親子料理教室を夏休みと冬休みを利用して開催した。 ・各部会を設置するとともに、教員向けの研修会を開催するなど、食育の推進を図った。 <p>○食育検討委員会（年 3 回） 小・中学校担当校長、小・中栄養士会長、栄養教諭、事務局</p> <p>○食育研修会（年 3 回） 食育リーダー（教員）、栄養士等</p> <p>○食育報告書の作成 各校の食育実践について報告書としてまとめた。（目的を段階別に提示し、平成 23 年度～ 25 年度まで 3 年間実施予定）</p>	<p>【成果】・夏休みを利用した親子料理教室を 2 回開催したが、いずれも学校給食で人気のメニューを取り入れ、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会として大変好評であった。また、食事の準備や後片付けを協力して行うことで、日ごろ食事を提供している方への感謝の気持ちを育むとともに、食文化や伝統について学ぶ良い機会とすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この他、引き続き冬休みを利用して学校給食で人気のメニューを取り上げ、親子料理教室を 1 回実施した。 ・学校（教員）の食育についての意識が高揚し、栄養士と連携しながら食育に対する意識付けをすることができた。 <p>【課題】・定番の夏休みにつき、冬休みも 2 年度続けて実施してきたが、今後拡充するに至っては、従事スタッフの更なる協力が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科等と食育の計画的かつ系統的な指導の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子料理教室の開催にあたっては、昨年度に引き続き、学校給食で人気のメニューを選択し、親子のふれあいと参加者相互の交流を深めながら、併せて学校給食における食育の取組みについて啓発を図っていく。 ・各校において食育リーダー（教員）を位置付け、栄養士等との連携を図った食育を推進し、6 月実施の食育フェスティバルに参加する。 ・幼稚園も食育推進事業に位置付ける。 ・平成 23 年度より位置付けた部会や研修会を、3 年間継続的に実施するとともに、区長部局とも連携を図り、(第二次食育推進計画等)平成 25 年度以降の学校教育における食育の方向性を部会等において研究していく。 	<p>学務課 指導室</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

(1) 取組み状況

平成23年度の事業の実施状況	成果と課題	平成24年度以降の取組み	所管
<p>【放課後子ども教室の運営】 緑小学校、第三吾嬬小学校における「いきいきスクール」のほか、「校庭開放型の放課後子ども教室」を新たに9校で開設し、合計11校において、放課後子ども教室事業を実施した。</p>	<p>【成果】・平日の子供の参加率は、3割から5割程度と高く、事業の効果が出ている。 ・保護者や地域の方々を中心の実施体制としたことにより、学校や地域住民との協力関係ができ、地域の教育力を高め、地域で子供たちを見守る意識を育てることができた。また、新たな教育的人材の発掘にも繋がった。 【課題】区内の他の小学校においても、安心・安全な放課後の居場所づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>・区内の全小学校で「放課後子ども教室」の実施を目指し、学校や地域の協力を得て、順次開設していく。 ・多くの見守りボランティアを確保するため、ボランティアの登録制度をつくとともに、安全な見守りができるよう、研修会等を実施する。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>【地域体験活動支援】 ・中学校単位の実行委員会が、小中学生を対象に実施する自然体験、模擬店出店、伝統行事体験などの活動を支援した。</p>	<p>【成果】・小・中学生が、学校教育以外の場で様々な体験活動を通じ、学校では学ぶことができないことへの興味、関心を深めた。また異年齢の児童・生徒や地域の大人と交流したことで、伝統行事等に触れることによって、人々と関わる力を育むことができた。 【課題】・学校週5日制に伴いスタートした事業であるが、23年度からの土曜授業の開始に伴い、日程調整が難しく、事業の実施が困難になっている。</p>	<p>・平成23年度の実施状況や地域の意見等を参考に、事業の仕組みについて見直しを行う。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>【少年団体等のリーダー育成】 ・サブ・リーダー講習会（夏期・</p>	<p>【成果】・普段の学校生活では経験しない活動により、学校の枠を超えた横の繋がりや、異年齢の交</p>	<p>・リーダー講習会修了生の一層の活用策などについて、墨田区青少年委員協議会や墨田区少年団</p>	<p>生涯学習課</p>

<p>冬期)、ジュニア・リーダー研修会(年間9回、宿泊研修(春期・冬期)、キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。</p> <p>【学校支援ネットワーク事業の実施】(再掲) ・学校教育における教育支援に特化し学校支援活動を実施している。学校と地域ボランティアをつなぐ地域コーディネーターを2名から3名に増員した。</p>	<p>流による縦の繋がりを強化することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成したジュニア・リーダーを地域行事等へ派遣することにより、子供と地域の繋がりを強化することができた。 ・サブ・リーダー講習会とジュニア・リーダー研修会の相互交流の機会を設けたことにより、サブ・リーダー受講生の約半数の児童が引き続き、ジュニア・リーダー研修を継続して受講した。 <p>〈23年度実績〉 サブ・リーダー受講生 99名 ジュニア・リーダー受講生 60名 ジュニア・リーダー派遣依頼 23件</p> <p>【課題】・ジュニア・リーダー研修において、受験・進学等の理由により、研修途中で辞めていくことが多く、高校生的人数が不足気味である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア・リーダー研修会修了生の活用を広げることが課題である。 <p>【成果】・環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として延べ975人を、延べ188校(小学校138、中学校50)へ派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験など教育内容の充実・向上に資した。</p> <p>【課題】・ボランティア可能な人材のさらなる発掘、体系的・継続的に学校を支える仕組みづくりが必要である。</p>	<p>連合会等の意見を聞きながら検討していく。</p> <p>・墨田区の実情にふさわしい地域コーディネーターのあり方について検討し、より実効性のある活動を展開していく。</p>	<p>すみだ教育研究所</p>
--	--	--	-----------------

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 取組み状況

平成23年度の事業の実施状況	成果と課題	平成24年度以降の取組み	所管
<p>【墨田区スポーツ振興基本計画の策定】</p> <p>・国及び都の基本計画等を調査し、本区計画の策定に向けた準備を進めた。</p>	<p>【成果】・スポーツ振興基本計画の根拠である「スポーツ振興法」が全面的に改正され、「スポーツ基本法」として平成23年6月に公布、8月に施行された。その中で、国において「スポーツ基本計画」を定めることとされ、本年3月に策定された。</p> <p>また、都においては、「東京都スポーツ振興基本計画」の障害者スポーツ編として「東京都障害者スポーツ振興計画」が、本年3月に策定された。</p> <p>これらの国及び都の方針について確認するとともに、区の計画の方向性について検討することができた。</p> <p>【課題】・国及び都の計画との整合性を図るとともに、本区の実情に即したスポーツの推進に資する計画とする必要がある。</p>	<p>・今後、国の計画内容を分析するとともに、都においては現計画の改定が想定されるため、その動向について情報収集に努めることとし、区において定めるよう努めることとされた「スポーツ推進計画」の策定に向けた調査・研究等の準備を継続して進めていく。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>【墨田区総合体育館管理運営事業】</p> <p>・「する」「みる」「支える」機能を備えた総合体育館として、PFI※事業者等と連携し、様々なイベントを実施した。また、バスケットボール、バレーボール、フットサルなどのトップリーグの公式競技</p>	<p>【成果】・PFI事業者のノウハウを活用することで多様な機能を備えた施設運営が可能となり、利用者が増加するなど健康増進・体力づくり支援に寄与することができた。また、トップリーグの競技招致等を通じ区民がスポーツに親しむ機会の拡大に成果があった。</p> <p>・年間利用者数 395,955人（個人・団体の合計）</p> <p>・区民健康スポーツデー（来客数約5,000人）</p>	<p>・施設の維持管理・運営について、適切なモニタリングを実施し、PFI事業者と連携することで、より良い利用者サービスを提供する。</p> <p>・PFI事業者のノウハウを活用することで、引き続きトップアスリートによる競技の開催やスポーツクリニックなど多様な事業展開を図る。</p>	<p>スポーツ振興課</p>

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>試合を開催した。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブについては、自立のための支援を継続して行う。また行政との適切なパートナーシップをより一層堅固なものとする。 <p>【スポーツ事業者とのガバナンス（協治）】</p> <ul style="list-style-type: none"> P F I 事業者及びクラブ支援室と連携し、総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者等養成講座の開催、ホームタウン・スポーツチームの誘致・育成の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公式競技試合の開催日数 18 日間 <p>【課題】・ P F I 事業は、平成 42 年 3 月までの長期的な事業であり、良質なサービスの継続的な提供を確保するため、適切なモニタリングの実施が必要である。</p> <p>【成果】・ 組織運営及び事業実施に対する支援を行ったことで「スポーツドアあずま」は平成 22 年 6 月に、また、「両国倶楽部」は平成 23 年 7 月に N P O 法人格を取得した。これらにより、地域住民にとって身近にスポーツに親しめる環境の整備が進んだ。</p> <p>【課題】・ 会員数の増加を含め、自立に向けた運営の安定化を図る必要がある。</p> <p>【成果】・ 連携事業の実施により、ホームタウンスポーツに関する施策内容や、事業展開の方向性などを検討することができた。また、スポーツ活動を通じて地域がつながる仕組みづくりについて、総合型地域スポーツクラブを核とした事業推進に関する検証ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームタウン・スポーツチーム「フウガすみだ」を招致し、積極的な区のスポーツ振興の発展を目的とした協定を締結した。 総合型地域スポーツクラブ支援 (相談件数 77 件、クラブミーティングの開催等) スポーツ指導者等養成講座 (開催回数 20 回、参加 450 人) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館内に設置した総合型地域スポーツクラブ支援室（以下「クラブ支援室」という。）との連携により、実施事業の充実を図るとともに、引き続き自立的な運営に向けた支援を行う。 地域住民が主体の運営体制を維持しつつ、行政施策との関連性を整理・調整するとともに、民間事業者のノウハウ活用や事業連携の可能性についても検討していく。 クラブ支援室との協働により、総合型地域スポーツクラブの自立支援を行う。 クラブ支援室との協働により、スポーツ指導者等養成講座を開催する。 区民、地域団体、P F I 事業者と協働し、墨田区をホームタウンとするスポーツチーム「フウガすみだ」の育成を検討する。 スポーツを通じた地域コミュニティの強化、P F I 事業者や総合型地域スポーツクラブの活動を促進することで、区民の健康増進を図る。 	<p>スポーツ振興課</p> <p>スポーツ振興課</p>

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【すみだ地域学セミナーの開催】 ・区民が観光客に対して「おもてなしの心」で接することができるよう、すみだの歴史・文化に関する連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」や子供を対象とした「子ども博士セミナー」を実施した。 また、地域情報紙を年 4 回発行した。 ・地域の学習グループ等と共催により、それぞれの地域で学ぶ「地域講座」を開催した。(23 年度新規事業)</p>	<p>・ホームタウン・スポーツチーム誘致育成 (バレーボール教室、ホームタウン・スポーツチーム承認セレモニー、ホームタウン・スポーツチーム応援イベント、ニュースポーツ/キンボール体験会 参加 延べ約 1,300 人) 【課題】・事業の認知度を高めるため、広報活動を積極的に行っていく必要がある。 ・スポーツを通じた地域の活性化、ガバナンスの推進を図るため、「フウガすみだ」や総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ振興事業の実施を検討する必要がある。</p> <p>【成果】 本事業により、区民の学びの心や地域に対する関心を高め、講座に参加した人達の中から、観光ボランティア等に登録する人や学習グループが誕生するなどの効果が出ている。 (23 年度実績) セミナー参加者 前期・後期計 14 回延べ 2,143 名、特別講演参加者 71 名、地域講座 3 回 51 名 子ども博士セミナー参加者 情報紙発行 19,000 部×4 回 【課題】 今後の事業展開について、実施状況等を踏まえて、事業の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>・引き続き、「すみだ地域学セミナー」を開催するとともに、新たに、東京スカイツリー開業後の国際化、観光地化の進展も踏まえ、英語での「地域学セミナー」を開催する。 ・子供が地域の歴史・文化に関心をもつよう、子ども博士セミナーの内容の充実を図る。</p>	生涯学習課

平成 23 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 24 年度以降の取組み	所管
<p>【すみだ郷土文化資料館の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の郷土文化に対する理解を深めてもらうため、企画展示や講座、講演会等を開催した。 ・すみだの郷土文化を伝えるため、資料館ボランティアと連携して、小学生向けの民具体験事業等を実施した。 	<p>【成果】・学校と連携し、授業の一環として、小学生向け民具体験や戦争孤児体験者による講演等を実施したことにより、児童の郷土文化への関心を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・テレビ・雑誌等への広報活動のほか、区内各駅（計 10 箇所）での企画展ポスターを掲示するなど PR 活動を充実したことにより、来館者数が増加した。〈23 年度実績〉来館者数 資料館 15,203 人、民家園 898 人（東日本大震災による補修工事のため、10 ヶ月間の閉園） <p>【課題】・多くの区民に興味を示してもらえるような展示を企画するとともに、さらに効果的な PR を実施する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京スカイツリーの開業に伴う、来館者数の増加を目指し、隅田川に関する内容を 4 つのテーマに分けて、年間を通して季節ごとに入れ替えて展示を行うとともに、様々な講演会を開催する。また、資料館ボランティアをさらに有効的に活用していく。 ・児童・生徒の郷土文化に対する理解を深めるため、小中学生の副読本掲載等により、小中学校の授業で資料館を活用するよう、学校へ積極的に働きかけていく。 	生涯学習課
<p>【すみだ生涯学習センターの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区と NPO 法人「すみだ学習ガーデン」の役割分担のもと、さくらカレッジや相談事業、メディアコーナー、プラネタリウム等の各種事業を実施した。 	<p>【成果】・学習情報の提供や学習講座の実施などにより、学習団体の活動を支援した。修了生を母体とした学習サークルが生まれるなどの効果が上がっている。</p> <p>【課題】・NPO 法人の自主事業である「さくらカレッジ」については、区民ニーズに応える企画や受講者数の増加に向けた取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムについては、機器が老朽化しており、今後の方針についての検討が必要である。 <p>さくらカレッジ：101 講座 受講者数：さくらカレッジ 12,722 人、パソコン講座 533 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区の業務である良好な施設の維持管理、科学教室、視聴覚コーナーの運営など引き続き推進していくとともに、NPO 法人に対して、事業の充実が図れるよう、適宜、指導・助言・調整等を行う。 ・NPO 法人「すみだ学習ガーデン」に対する補助、委託のあり方等を引き続き協議していく。 ・プラネタリウムの機器の老朽化に伴い、今後の運営について庁内の検討会により検討を加え、方針を定める。 	生涯学習課

※ PFI（Private Finance Initiative）：政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の資金や能力、ノウハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

(1) 取組み状況

平成23年度の事業の実施状況	成果と課題	平成24年度以降の取組み	所管
<p>【大学等との教育連携】 ・学生ボランティアの新規開拓を進めるとともに、学生ボランティアの意欲向上や、より効果的な支援のための情報交換会を実施し、ボランティア同士の交流促進を図った。</p>	<p>【成果】・23年度は15大学から28名の学生ボランティアを小・中学校に派遣し、学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担う人材育成に資することができた。 【課題】・小・中学校が必要とする人材の派遣要請に必ずしも十分に応じきれていない状況がある。また、学力向上のために、教員養成系大学等有する人材や知的財産等の活用を図っていく必要がある。</p>	<p>・学生ボランティア活用の効果を検証しながら、様々な大学にPRし、連携を深め、人材の確保等充実を図っていく。また、東京学芸大学と連携し、放課後学習の指導などにあたる教育支援人材を養成する講座「すみだSST養成講座」を継続して実施する。</p>	<p>すみだ教育研究所</p>
<p>【統合新図書館の設置】 ・統合新図書館の運営方針を策定し、サービスの1つに「学校図書館の支援」を掲げた。 ・平成23年7月9日(土)、8月27日(土)に図書館事業に関する「ご意見をうかがう会」(利用者懇談会)を実施した。</p>	<p>【成果】・統合新図書館での自動貸出し機、自動出納書庫、盗難防止に対応させるICタグ化は、図書資料等82万点に貼付した。 またICタグ化に合わせ統合新図書館に引き継ぐあずま・寺島図書館の資料整理を進めることができた。 ・慶応義塾大学文学部教授の糸賀雅児氏を講師に招き、図書館利用者に区立図書館の運営などに関する「ご意見をうかがう会」を開催し、統合新図書館についての説明も行なった。その結果を図書館ホームページにて公表している。 ・区立小中学校37校すべてに、公立図書館と連携したシステムの導入を完了した。</p>	<p>・様々な立場からの意見を図書館行政に反映させるために図書館運営協議会を設置する。 ・区民との協働により利用者の目線に立った図書館サービスを提供するため、統合新図書館開館に向けたボランティアリーダー育成事業(プロジェクトリーダー講座)を開催する。 ・内装設備等工事の進捗管理を行う。 ・次期図書館システムを構築し、統合新図書館建物引渡し後設置、稼働させる。 ・あずま図書館と寺島図書館の円滑な統合移転及び統合新図書館の開館準備を進める。 ・既存サービスのあり方を含め、学校教育や区民の学習活動に活用されるよう、より効率的な</p>	<p>あずま図書館</p>

	<p>【課題】・現在公立図書館で行っている各種サービス（障害者・高齢者・児童サービス等）の、統合新図書館での実施のあり方について引き続き検討するとともに、統合新図書館の運営方針に基づく具体的なサービスの実施方法を決める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合新図書館を中心館とする区立図書館の運営方法についての考え方を整理する必要がある。 ・図書館の小中学生、高校生の利用拡大を図る必要がある。 	<p>運営について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館と学校図書館の連携を深め、小中学生の読書環境の整備に努める。（詳細は、施策の方向1の目標3【学校と図書館との連携強化及び子ども読書活動の推進】に記載。） 	
--	--	---	--

4 第三者評価委員の意見

尾木和英 委員

■施策の方向1に関して

信頼される学校づくりに向けての教育指針を定め、諸施策の一層の充実に取組んでいる。特に、次の点に関しては、課題を克服するために創意を生かして取組んでいることが認められる。

「個人学習プロフィール」を作成し、これを活用して個々の子どもに応じた学習指導を行っていることには大きな意味がある。一斉指導の中では、学習に遅れがちな子ども、足踏みをする子どもが出る場合があり、それが学校不適應に結び付くこともある。そうした子どもを生むことのないよう、個に応じる指導をより効果的に進めるための今後の取組に期待したい。

特別支援教育には様々な課題がある。その克服を目指し、情緒障害等通級学級の充実、巡回相談の実施、特別支援教育コーディネーター研修会の実施などを着実に進めている点が評価できる。各学校における指導の充実、個別指導計画の活用をさらに進めるために、きめ細かな配慮のもとに施策を推進することが求められている。

指針として、地域の特色を生かし、地域ぐるみで魅力ある学校づくりを進めることが目指されている。そのため、学校の適正配置を着実に進め、また、学校支援ネットワーク事業などに力を入れていることが評価できる。

学校における教育内容に社会から要請されるものが加わり、すべての子どもの「生きる力」の育成ということで、様々な課題が投げかけられている。それらに対応するためには、各学校のみの努力では限界がある。今後も、学校ネットワークの活用など、適正配置を生かした、開かれた学校経営を推進することを望みたい。

いじめ問題の対応など、子どもの生活指導の徹底が緊急課題になっている。子どもが様々な課題を抱えるようになり、どの学校においても、突然といった形で問題が発生することがありえる。それだけに、子どもや保護者に不安を与えることのないよう、きめ細かな状況把握に努め、問題行動の未然防止のための組織体制の確立に努めている点が評価できる。

学校における災害への対策が緊急性を帯びている。その意味から、学校施設の耐震化を完了させ、また携帯電話等による緊急時の情報発信のシステムを整備したことはきわめて適切だった。

こうした施策を受け止め、学校においても十分な対策を講じて、緊急時の対応に関して万全を期することが必要である。

■施策の方向2に関して

家庭教育の充実、学びあう地域、生涯学習の環境作りに向けて地道な努力がなされている。特に、次の点に関しては、これまでの積み重ねに立って、さらに創意を生かして取組の進められていることが認められる。

「子育て通信」「小学校すたーとブック」の作成など、目標を明確にして適切に事業が推進されている。家庭教育、地域における教育、さらに言えば本区における生涯教育のニーズが多様になっているだけに、今後もきめ細かな実態把握を大切にして、諸施策の一層の充実に目指すことを

望みたい。

食育の充実は、単に食事の改善、栄養面の配慮にとどまらず、子育ての基本に関する気付き、すべての区民の健康、体力づくりの基本に触れるという側面も持っている。

食育検討委員会、食育研修会、あるいは食育報告書の作成などはそうした食育充実に効果的に働きかけるものといえる。各学校における指導との関連についても成果をあげている。

放課後子ども教室、少年団体等のリーダー養成など、学校と地域を結ぶことに機能する諸事業が安定して推進されている。地域体験活動支援、すみだ地域学セミナー開催といった諸事業が着実に実施されていることには意義がある。すべての子どもたち、あるいはこれからの墨田区の担い手が地域の良さを知り、豊かなふるさと作りの基礎を身につけるとともに、外に向けて発信できるようになることが課題になっているからである。今後さらに創意を生かして推進されることを期待したい。

大きくとらえると、区民の生涯学習に関する意欲が大きくなり、その内容も多様になる傾向が認められる。そうした動向を踏まえて、文化やスポーツなど地域での活動の機会の充実、あるいは大学や図書館等、多くの教育資源との連携に関して着実な施策の展開をし、成果をあげていることは評価できる。

特に各種スポーツ、生涯学習センターの運営、図書館に関連する各種事業に関しては、様々な課題を克服しつつ、実質的な事業を展開している。実現している内容と、今後の残されている課題を十分に把握して、今後の施策に生かすことが求められる。

教育委員会の点検・評価は地教行法第 27 条に規定された義務規定ですが、教育委員会の自己評価に対して、第三者が意見を述べる意義は、評価者の専門性を生かして、事務の管理及び執行の状況が区民や保護者、児童生徒などから期待される内容から見て、適正であるかどうか、さらには、公教育の質的向上などの視点から見て、合理的で成果が適正に保障されているかを検討することにあると考えています。

点検・評価は、施策の方向 1 および 2 に大別されて、それぞれ 4 点の目標ごとに具体的に示されています。私はまず、この評価書の記述方式が区民などの関係者にとって、わかりやすく、分量などもおおむね適正であると評価できます。

■施策の方向 1 について

「地域から信頼をされる学校づくり」では、学校教育分野に関して 4 点の目標に分けて点検・評価されています。今、何よりも保護者や地域住民、さらには児童生徒から学校に求められ、教育委員会が最重要課題とすべきは、安心して学校生活を送ることが出来、安全で質の高い教育を保障することです。

目標 1 では、「一人ひとりの子どもに応じた指導」という観点から、きめ細かい指導を行うための「個人学習プロフィール」の活用と ICT 化への改善が明示されました。小中学校がばらばらに学習と成長の状況を把握するのではなく、義務教育期間を通じて、緻密なデータを収集、蓄積、活用する施策は、保護者と子どもにとっても信頼が出来、学ぶ意欲の喚起にもつながります。さらに今度の知識基盤社会の到来とグローバル化に備え、特に重要視する学力観として、PISA 型学力・言語力の向上を設定し、その基礎を形成するものと期待される言語力の向上のために、「わくわく読解ブック」を作成し、その活用促進をはかる施策は、大いに成果を期待できる事業であると考えます。

また、特別支援教育の充実は、そのための学級を設置するだけでなく、担い手の育成、学校全体での組織的取り組み、コーディネーターの機能の充実と関係者間の連携・協働が不可欠です。墨田区では、近年特に関係者の協力と研修などを重要視しており、保護者や児童からの信頼の確保などにより、いっそうの成果が期待できます。

目標の 2 では、区立学校全体の質的向上が狙いとされており、そのために学校評価の適正な実施や関係者への説明責任を果たすことが重視されています。最近、学校評価や学習評価の充実が教職員の多忙化を招き、ひいては子どもと向き合い時間を奪っている、という批判が一部の教育関係者から出ています。しかし私は適正な評価活動は教育活動や学校組織の改善につながり、むしろ効率的で効果的な学校づくりにつながるものと考えます。

私がかつて調査をした、いわゆる「学校崩壊」においても、どのような学校や学級にも起こりうる問題状況であるが、課題の早期発見、早期対応、適切な事後処理などを、個々の教員に依存することなく、学校全体で情報共有をし、組織的に課題解決に対応している学校や、管理職がリーダーシップを発揮している学校は、問題が深刻化することなく、その回復過程が着実であり、困難を乗り越えて、教職員の組織的力が向上しているケースが多く見られました。いじめ、不登校などのさまざまな問題の解決には経営力を高め、さまざまなつながりやネットワークを活用す

る地道で継続的な施策が重要だと思います。地域の特色に合った魅力ある学校づくりという目標は、本区の実態に即した施策を推進しようとするものであり、適切な方針と活動であると判断できます。

目標3にある幼小中一貫教育の推進は、今、強力に推進すべき施策の一つと考えます。そのためには、円滑に推進できる規模と環境の学校をブロック化して、実践的な試行活動を推進すべきです。そうした重要な施策の推進と検証には、教育委員会の支援が欠かせません。学校や保護者、地域住民と連携を図りながら、具体的で成果が実感できる諸活動を展開することも重要と考えます。可能であれば、人的及び財政的な支援も重要です。

学校のICT化は諸外国の事例を見ても、子どもの学びと教師の指導を大きくイノベーション（革新）する可能性を秘めた改革です。ICT化は韓国や欧米先進国の事例と比較して、今では非常に遅れた分野だと言えます。将来の社会を見据えた教育内容と教育方法の開発を区全体で強力に推進すべき時が到来していると考えます。

どのような教育改革も、最後は担い手である教職員の力量に帰属します。急速に若年齢化する状況も踏まえ、教員研修は量的保障から質的向上へと流れが変わるべきです。本区では、ニーズと重要性や必要性を鑑みて、多様な教員研修を実施しておりますが、一方で、その成果を検証し、普及する観点も重視しています。研修者が学校に戻ったとき、あるいはOJTのような現場での研修形態では、指導にどう活用するかの視点が肝要です。指導室の最も重要な機能の一つであり、指導主事自身の力量向上も成果として期待されます。

■ 施策の方向2について

家庭教育への支援、学校の内と外とのつながりの強化、さらには区民の文化やスポーツの振興は、人々の豊かな暮らしを保障し、みんなで地域の後継者を育成し、自助の上に共助で街づくりや子育てをしていこうとする新しい地域社会の創造理念にかなうものです。地域社会の伝統と価値を尊重しつつ、新しい地域のシンボルが誕生した墨田区ならではの地域づくりを支援する施策が打ち出されていると思います。

「温かい家庭づくり・学び合える地域づくり」が施策の方向なので、地域のどこにいても、誰にとっても安心と安全が確保され、一生涯を通じて学びとつながりを楽しめる諸事業が重要です。その点で両親大学、放課後学習クラブ、さまざまな体験活動、施設の充実と利用しやすさの向上、などは一定の成果をあげているものと思われます。今後は、事業や活動のマナー化を防ぎ、常に事業の見直しと継続的に意義と成果を検証するシステムの構築と運用が求められると思います。

墨田区では、全体として着実な事業の展開が行われているものと評価できます。今後はそれぞれの事業に関わる教職員、保護者、区民それぞれが行政に依存するのではなく、自主的、自律的に活動を展開することも大切になってくるものと考えます。

■施策 1 について

目標 1 については、確かな学力と人間性を育てるという方向性にそった取組が充実してきている点が評価できる。

個人学習プロフィールの活用は定着しつつあるので、今後、その電子化の広まりを大いに期待したいところである。特別支援教育については、人員の強化の点で評価できるが、個別指導計画の作成については今後、教育委員会にはその拡充のための工夫と努力を求めたい。英語活動では区独自教材の定着が見られるので、引き続きその効果的な活用を図ることが課題になる。体力向上に関しては、墨田区が全国平均値より低い状況にあることが認識されているので、今後もプロジェクトによる関係施策の推進が重要になると思われる。

目標 2 の魅力ある学校づくりについては、特に第三者評価の実施は高く評価でき、またも日本語指導によって帰国児童生徒が日本語を徐々に話せるようになったなど高い成果を上げている様子が読み取れる。なお、学校支援ネットワーク事業については、地域コーディネーターを 1 名増員したとは言え、自治体規模を考えると十分だとは言えない。今後、その充実が図られるよう期待したい。

目標 3 の教育活動推進のための仕組みづくりについては、幼小中一貫教育の推進やいじめ等の防止強化、学校の ICT 化事業、読書活動の推進など徐々に施策の充実が図られてきている点が評価できる。特に、いじめ等の防止強化については、早期発見のための調査の実施とともに、地域連携の視点も重視していくことが課題になろう。ICT 化については、何より教職員に対する啓発的な研修が必須になるので、そのための取組の強化を期待したい。

目標 4 の教員育成に関しては、ICT 化も含めて、今後とも研修方法の工夫と多様化を期待したい。

■施策 2 について

目標 1 の家庭教育については、多様な施策を展開していると評価できる。ただ、両親大学など参加者の減少や固定化などの課題解決に向けて、参加者が楽しく活動できる内容などを工夫することが課題になろう。放課後学習クラブは実施校の増加がなされた点は評価できるので、今後も全校に拡大するよう努めたい。食育の推進の場合、高い評価が得られている様子が見られるので、今後その実施回数の拡大を期待したいところである。両親大学との関係付けも検討されたい。

目標 2 の学校と地域の連携については、地域体験活動支援の場合、土曜日授業との併存のための工夫が課題になろうが、体験活動が学力にもつながる点を重視して、決してその後退に至らないような配慮を求めたい。

目標 3 の文化・スポーツについては、総合型地域スポーツクラブ事業では、その拡充による区民スポーツ活動の浸透を期待したい。また、すみだ地域学セミナーはとてもユニークな取組として注目されるので、さらにその拡充と PR を期待したい。さくらカレッジの学習者を学校支援ボランティアにつなげるように支援策の検討も課題になると思われる。

目標 4 の大学・図書館との連携については、今後ともその工夫と拡充につながる積極的な取組を期待したい。

■全体的な意見

「事業の実施状況」と「成果」との違いがもっと明確になるような記述を求めたい。つまり、「成果」の中には、実施状況と同様な記述が見られるので、事業を実施した結果、子どもや地域にどのような変化＝成果があったのかを具体的に描いて欲しい。

「成果」については、可能な限り数値で示されていると、その変化が把握しやすいので、今後そのための工夫を期待したい。

5 教育委員の活動状況

1 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員会は5人の委員で組織されており、非常勤職員で任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。委員長の任期は1年である。

教育長は常勤職員で教育委員会が任命する。教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督し、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言する。

教育委員会委員名簿

(平成24年3月31日現在)

職名	氏名	住所	任期
委員長	横井 利男	墨田区向島4-30-11	自 23.10.1 至 27.9.30
委員長職務代理者	高木 新太郎	墨田区東向島5-26-14	自 20.10.1 至 24.9.30
委員	鈴木 みゆき	墨田区墨田4-23-9	自 21.10.1 至 25.9.30
委員	雁部 隆治	墨田区向島3-2-1-205	自 22.10.1 至 26.9.30
教育長	横山 信雄	江戸川区東小岩2-18-12	自 23.5.23 至 24.9.30

2 教育委員の活動状況

教育委員5名による平成23年4月から平成24年3月までの一年間の活動状況は、下記のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽会等や周年行事、学校公開や特色ある研究発表会などの学校行事への参加、PTAや育成委員会などの各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたっている。

- | | |
|---------------------|------------|
| ア 教育委員による学校行事等への参加 | 75回 (延回数) |
| ・運動会、音楽会等 | |
| ・周年行事 | |
| ・学校公開等 | |
| ・研究発表会等 | |
| イ 各団体との意見交換会及び施設訪問等 | 155回 (延回数) |
| ウ 教科書採択に向けた勉強会 | 20回 (延回数) |

3 会議の開催状況

教育委員会は、毎月2回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催している。

教育委員会の会議は人事案件など個人情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。

また、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、定例会での審議事項や報告事項以外で、教育委員に出席依頼する行事の調整や教育委員会事務局が実施する各種事業に関する意見交換、教育委員に寄せられた区民、教育関係者からの声の紹介、このほか、当面する教育委員会の諸課題について相互に情報交換をし、課題の共有化を図りながら問題解決に取り組んでいる。

平成23年中の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおり。

ア 開催状況

開催回数	26回
定例会	22回
臨時会	4回
連絡協議会	22回 ※非公開

イ 審議された主な議案等 (140件)

(ア) 定例会

(1) 教育委員会規則等の制定・改正に関する事	25件
(2) 人事に関する事	21件
(3) 区議会の審議状況・意見聴取に関する事	14件
(4) 教科書の取扱等に関する事	4件
(5) 文化財に関する事	4件
(6) 行政財産の管理に関する事	4件
(7) 学級編制・組織に関する事	6件
(8) その他「事務局の主要事業」等	54件

(イ) 臨時会

(1) 教育委員会規則等の改正に関する事	1件
(2) 教育委員会の人事に関する事	2件
(3) 区議会に提案する教育委員会関係議案（条例改正や 補正予算（案））に関する意見聴取に関する事	5件